

河南町公共施設総合管理計画(案)

河南町



平成 29 年 2 月

目次

序章	はじめに	1
第1章	公共施設の現況及び将来の見通し	6
1	公共施設の状況	6
2	人口の現況と将来展望人口	8
3	財政の現況及び見通し	10
4	現状や課題に関する基本認識	14
第2章	公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	16
1	基本的な考え方	16
2	公共施設の管理等に関する基本方針	16
3	公共施設の基本方針による推計	19
第3章	施設類型ごとの管理に関する基本的方向性	21
1	公共施設類型	22
2	各施設分類での管理に関する基本的方向性	23
第4章	フォローアップの実施方針	29

序章

はじめに

(1) 背景と目的

本町では、これまで人口の増加や住民ニーズなどに対応して、学校教育施設やスポーツ・レクリエーション施設、福祉健康施設などの公共施設を整備してきました。

これらの公共施設には、築後 30 年以上経過した施設やバブル期に整備したものが多く、今後、大規模な改造や施設の更新に多額の費用が必要となると予測しています。

一方で、地価の下落や納税義務者の減少などの要因から、町税収入の減少が懸念される中、人口減少や少子高齢化などに伴う社会保障関連経費の歳出増などが予測され、更新費用などの確保が難しい財政状況にあります。

町では、このような状況を踏まえ、平成 21 年に公共施設再編整備基本計画案を策定し、概ねすべての公共施設のあり方を検討し、施設の統合、再編による施設の利活用に努めているところであります。

今後、住民ニーズの的確な把握に努め、公用及び公共用に供する建物（以下「建築施設」という。）、道路・橋りょう、上下水道施設等のインフラ施設のあり方について、総合的かつ計画的な管理を行うため、公共施設総合管理計画を策定し、公共施設の再編の方向性などを示すものです。

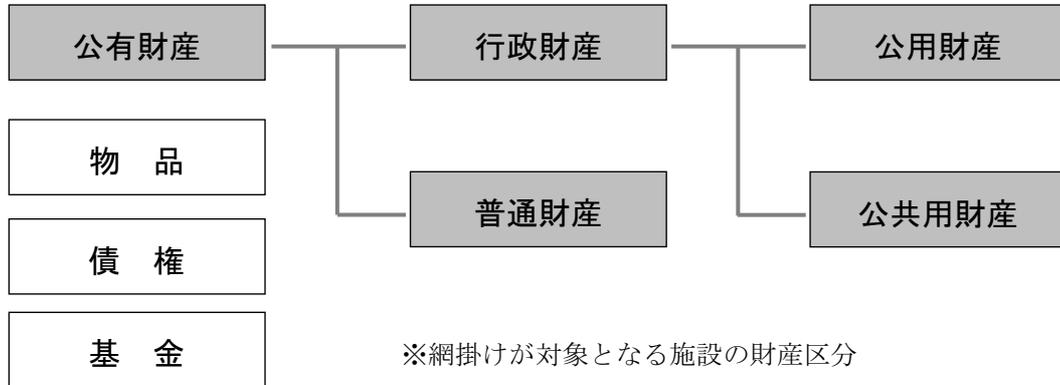
(2) 計画の期間

平成 27 年 3 月末現在で、公共施設の多くが築後 30 年を経過している状況にあります。

一般的に、築後 30 年程度で建物の改修や設備更新等の大規模改修が必要となります。本町の公共施設は、30 年を経過する建築物が多いことから、公共施設マネジメントを進めるうえで重要なことは、施設の老朽化や適正配置などの方向性を示すことと考え、計画期間を平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間として設定します。

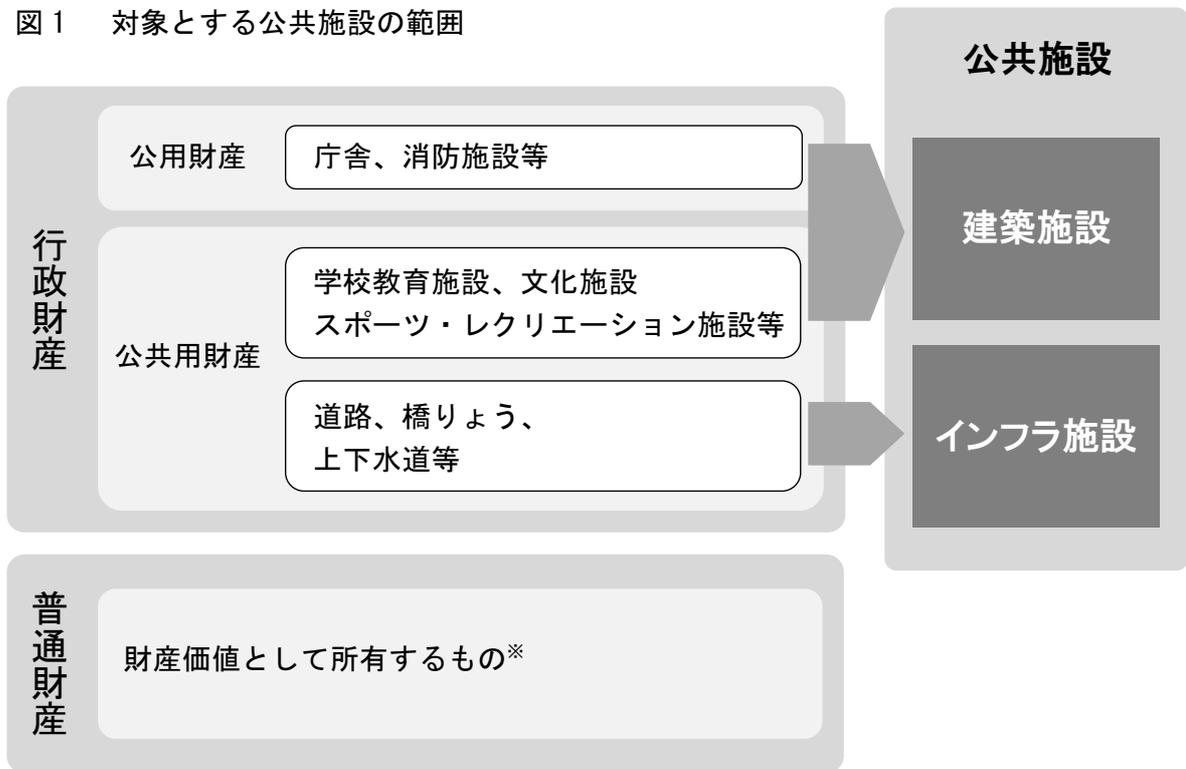
(3) 対象施設

①財産の区分



本計画は、上記財産の区分のとおり、公有財産を対象とし、具体的には図1のとおり、建築施設に加え、道路・橋りょう、上下水道施設等のインフラ施設も含めて「公共施設」とします。

図1 対象とする公共施設の範囲



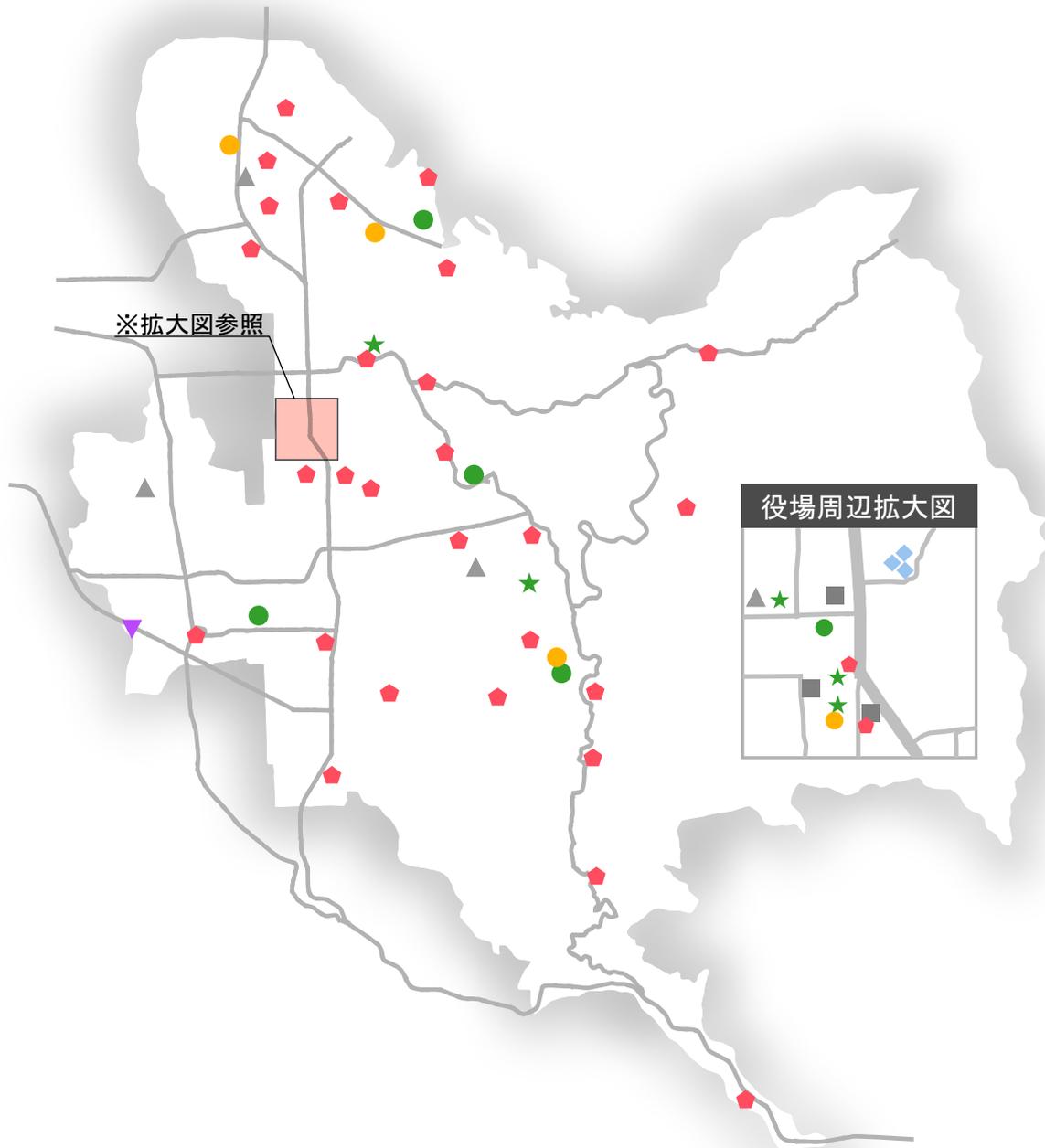
※普通財産については本計画の対象には含めませんが、各施設の建築年、老朽化等を考慮し、解体や他施設への転用を含めて検討を進めます

②建築施設一覧表

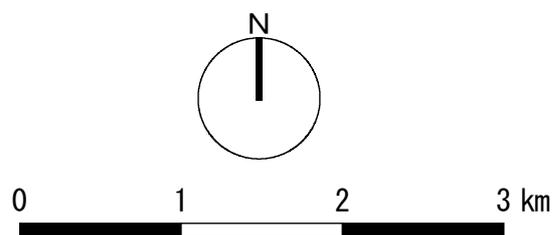
施設イメージ	施設分類	施設数	区分	代表施設
	学校教育施設	5	小学校	白木小学校、河内小学校 中村小学校、近つ飛鳥小学校
			中学校	町立中学校
	集会施設	28	公民館	中央公民館、大宝地区公民館
			集会所	地区老人集会所 地区集落センター
	子育て支援施設	4	幼稚園	かなん幼稚園、河内幼稚園
			保育園	中央保育園、石川保育園
	保健・福祉・ コミュニティ 施設	3		保健福祉センター やまなみホール 農村環境改善センター
	スポーツ・レ クリエーショ ン施設	5	体育館	総合体育館、町民体育館
			運動場	総合運動場
			その他	青少年スポーツセンター
	産業施設	1		農村活性化センター
	行政施設	9	庁舎	町役場
			消防施設	河南分署
			その他	学校給食センター
	その他	4		公園(トイレ)
	計	59		

※平成 27 年 4 月 1 日現在

③建築施設マップ ※主要施設のみ掲載しています



凡 例	
●	学校教育施設
◆	集会施設
●	子育て支援施設
◆	保健・福祉・コミュニティ施設
★	スポーツ・レクリエーション施設
▼	産業施設
■	行政施設
▲	その他



1 公共施設の状況

(1) 施設用途別の状況

本計画の対象とする建築施設の施設数は、平成27年4月1日現在で表1-1のとおり59施設、140棟、総延床面積は、66,450.34㎡です。

また、用途別の対象施設は、学校教育系施設(5施設、延床面積26,558㎡)が最も多く、次に、行政施設(9施設、延床面積11,971.82㎡)となっており、この2つの分類で、全体の6割弱を占めています。特に、集会施設は、町内の各地区に配置されており、28施設と施設数で一番多くなっています。

道路・上下水道などのインフラ施設は、表1-2のとおり、道路延長152,944m、橋りょうが712m(78橋)、上水道の管路延長については、125,135m、下水道が74,910mとなっています。

表1-1 用途別 建築施設

施設分類	施設数	棟数	延床面積(㎡)	面積割合
学校教育施設	5	52	26,558.00	40.0%
集会施設	28	32	7,132.34	
子育て支援施設	4	24	5,405.99	10.7%
保健・福祉・コミュニティ施設	3	4	7,750.69	
スポーツ・レクリエーション施設	5	10	6,933.06	8.1%
産業施設	1	2	451.96	11.7%
行政施設	9	12	11,971.82	10.4%
その他	4	4	246.48	0.7%
計	59	140	66,450.34	0.4%

※平成27年4月1日現在

表1-2 インフラ施設

施設分類	延長(m)	面積(㎡)	備考
道路	道路	152,944	704,678
	橋りょう	712	3,195
水道	上水道	125,135	上水道普及率99.4%
	簡易水道	2,925	
下水道	74,910		下水道普及率90.2%

※平成27年4月1日現在

(2) 建築施設の整備年度別等の状況

本町の建築施設は、昭和 56 年以前(旧耐震基準)に整備したものが 52 棟で延床面積の約 1 / 3 を占めています。耐震化を実施していない建築施設は 19 棟で延床面積に占める割合は 6.7%となっています。

本町は、昭和 40 年代の後半に学校教育施設等の鉄筋化事業が集中しています。また、平成に入り、建築施設が大規模化するに伴い、施設にかかる整備延床面積も大きな規模となっています。

建築後 30 年を経過し整備・改修する必要がある建物が多い地区集会所や、平成の時代における大規模な建築施設などの大規模改修など、同一時期に多額の費用が必要になると予測されます。

図 1-1 耐震化対応状況 (公共施設)

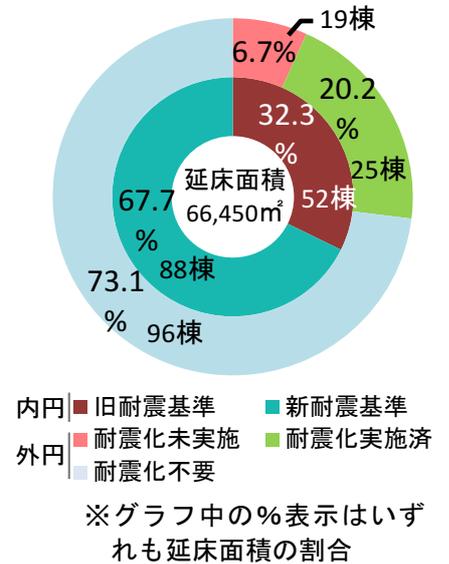
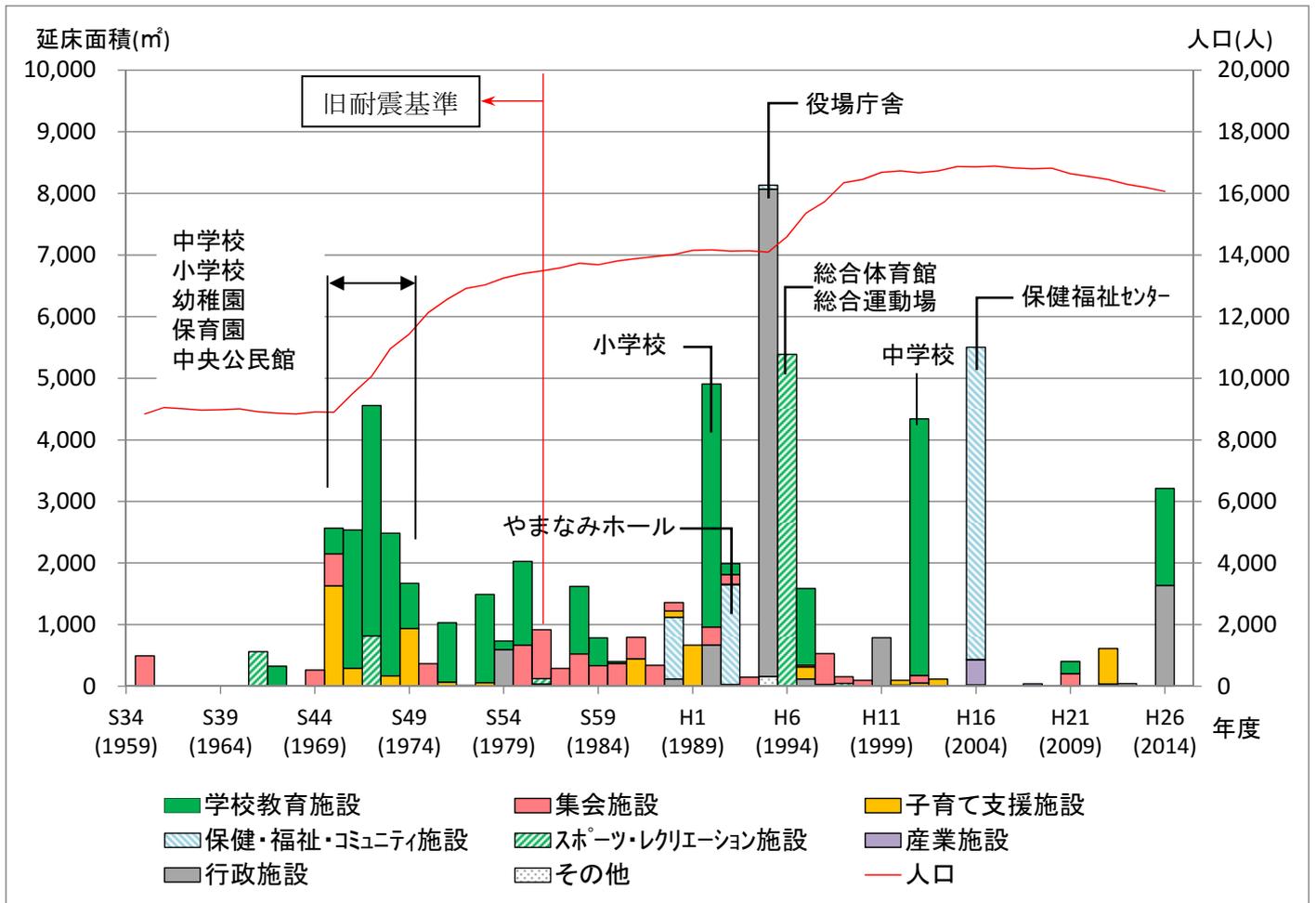


図 1-2 年度別整備延床面積 (建築施設)



2 人口の現況と将来展望人口

(1) 人口の現況

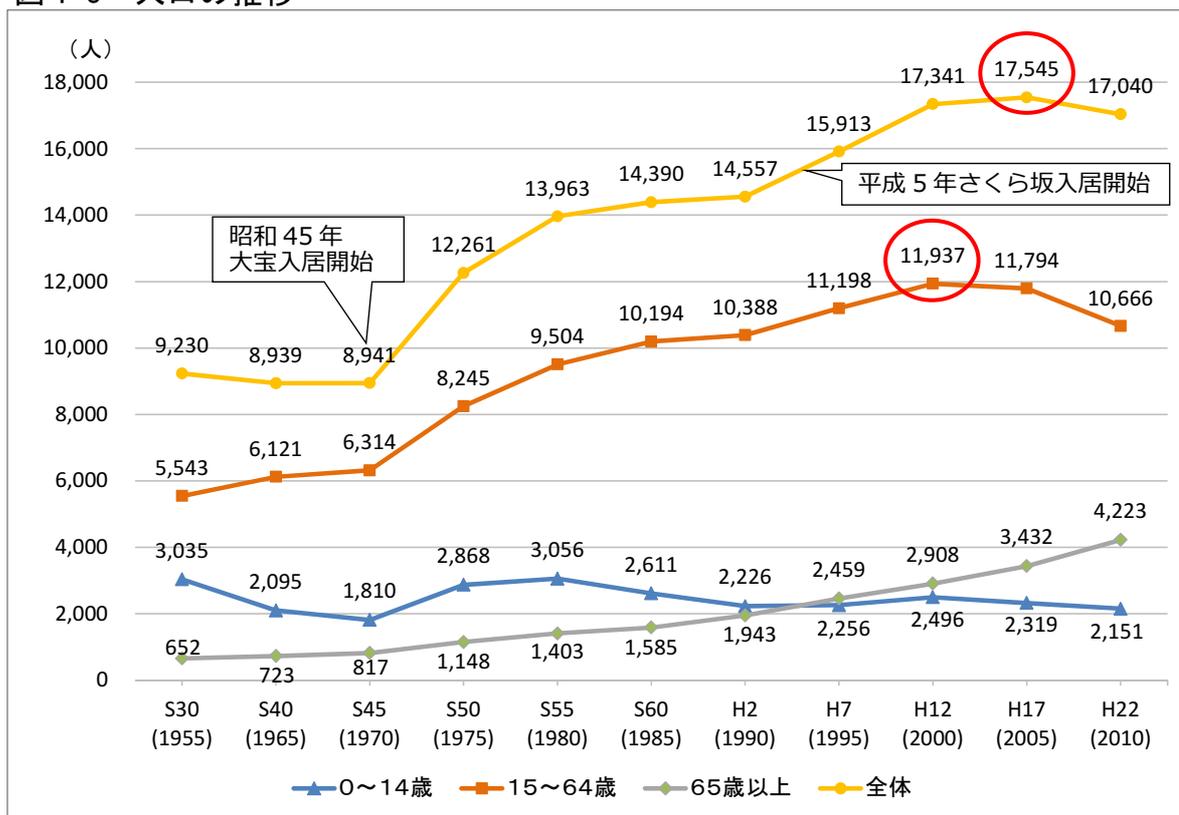
本町の人口は、昭和45年、そして平成2年からの2度の大規模住宅開発により人口が大きく増加し、4村が合併し、本町が誕生する前年の昭和30年の人口が9,230人であったものが、平成17年には約2倍の17,545人となりました。

その後、本町においても、人口の減少と少子高齢化が進行し、平成22年に人口が減少に転じました。

本町の人口構造は、平成7年に老年人口が年少人口を上回り、生産年齢人口と老年人口がともに平成12年まで増加し、人口増となっていました。

その後、生産年齢人口及び年少人口が減少に転じ、その減少が老年人口の増加以上となり、総人口が減少の傾向となってきています。

図1-3 人口の推移

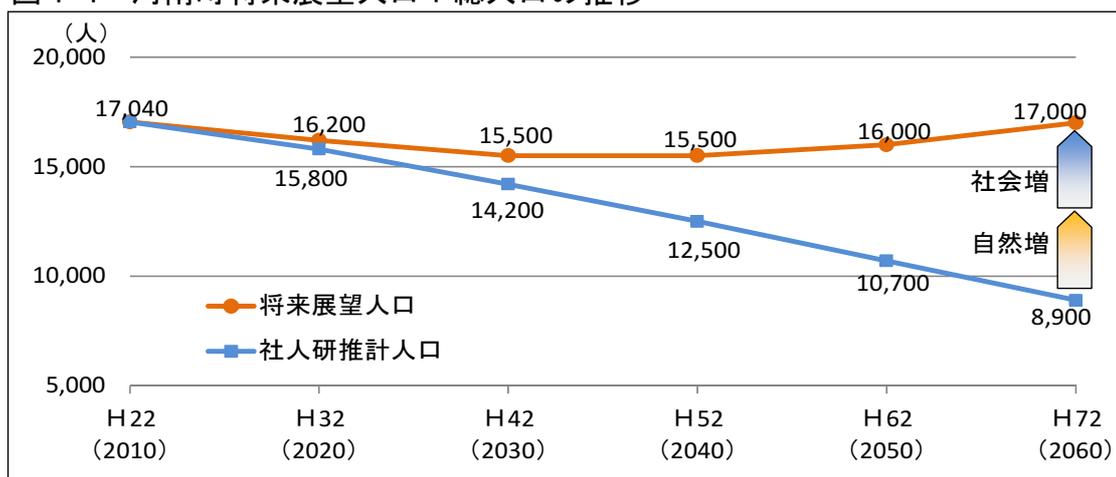


(2) 将来人口の見通し

本町の今後の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による将来推計では平成 72 年に 8,900 人への減少が予測されていますが、平成 27 年度に策定した「河南町ひとづくりビジョン（人口ビジョン）」において、若年人口の定着、子育て環境の充実、地域魅力の向上等の各種施策を展開することにより、平成 72 年の将来展望人口を 17,000 人としています。

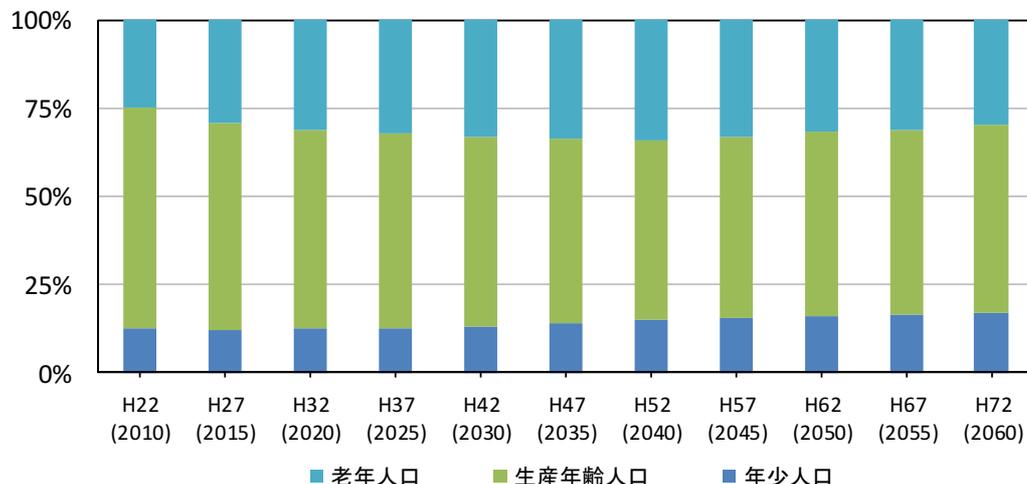
年齢 3 区分別の人口構成の見通しをみると、老年人口比率は、平成 22 年で 24.8% であり、平成 52 年までは増加傾向にあります。その後は概ね横ばいから減少の傾向で推移すると予測しています。年少人口比率は、平成 22 年で 12.6% であり、その後減少することとなりますが、出生率の向上を図り増加を目指します。

図 1-4 河南町将来展望人口：総人口の推移



資料：「河南町ひとづくりビジョン（人口ビジョン）」

図 1-5 河南町将来展望人口：年齢 3 区分別人口割合の推移



資料：「河南町ひとづくりビジョン（人口ビジョン）」

3 財政の現状及び見通し

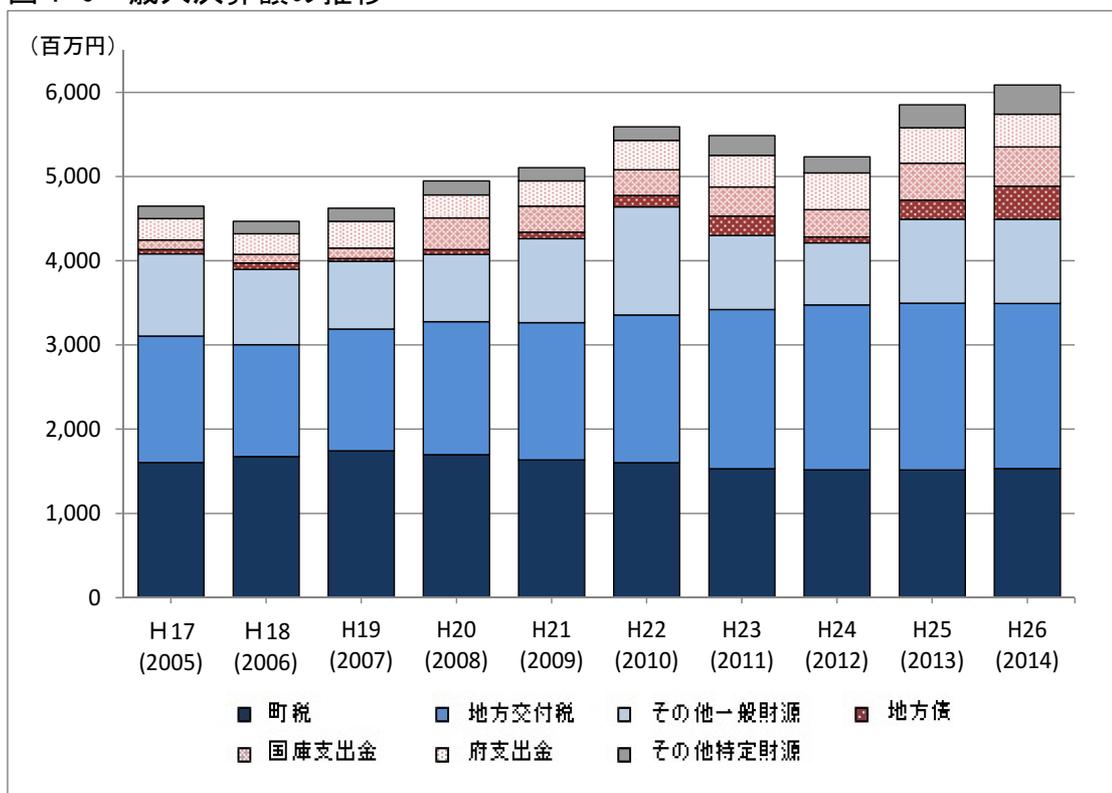
(1) 歳入の状況

本町の歳入決算額（普通会計）について、平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間をみると、年度ごとの増減があるものの、増加の傾向にあり、平成 26 年度に初めて 60 億円を超えています。

歳入の構成をみると、平成 17 年から平成 21 年度までは、町税収入が最も多く、平成 22 年度からは、地方交付税が最も多くなり、景気の低迷などの影響から、町税収入が減少し、地方交付税に依存する傾向が強くなっています。

国庫支出金や府支出金などの特定財源（特定の目的に使用する財源）は、ここ数年は大規模な建設事業に伴い増加しています。特に今後は、生産年齢人口の減少から町税収入の減少が予測され、収入の見通しは厳しい状況と見込まれます。

図 1-6 歳入決算額の推移



(2) 歳出の状況

本町の歳出決算額（普通会計）について、概ね歳入の傾向と同様で、平成26年度が59億4,000万円で最も大きな決算額となっています。

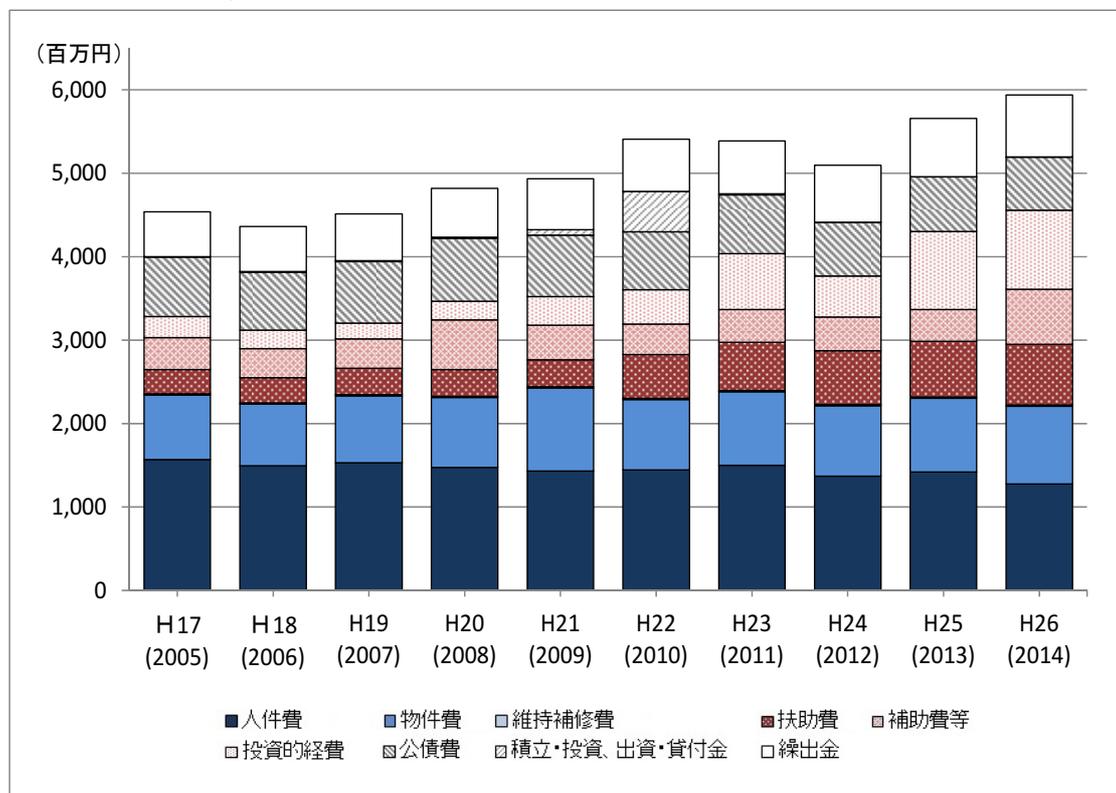
性質別の歳出の構成をみると、人件費が最も多くを占めていますが、ここ10年間の傾向では、平成17年度の15億6,700万円から平成26年度の12億7,600万円となり、2億9,100万円の減少となる一方、扶助費は2億9,100万円から7億2,600万円となり、4億3,500万円の増と大きく伸びています。

今後、人口減少や少子高齢化が進行するものと考えられ、扶助費などの社会保障関連経費はさらに増加すると予測されます。

また、投資的経費の推移では、ここ数年の間、大規模な建設事業が集中したため、歳入歳出決算額を大きくしています。

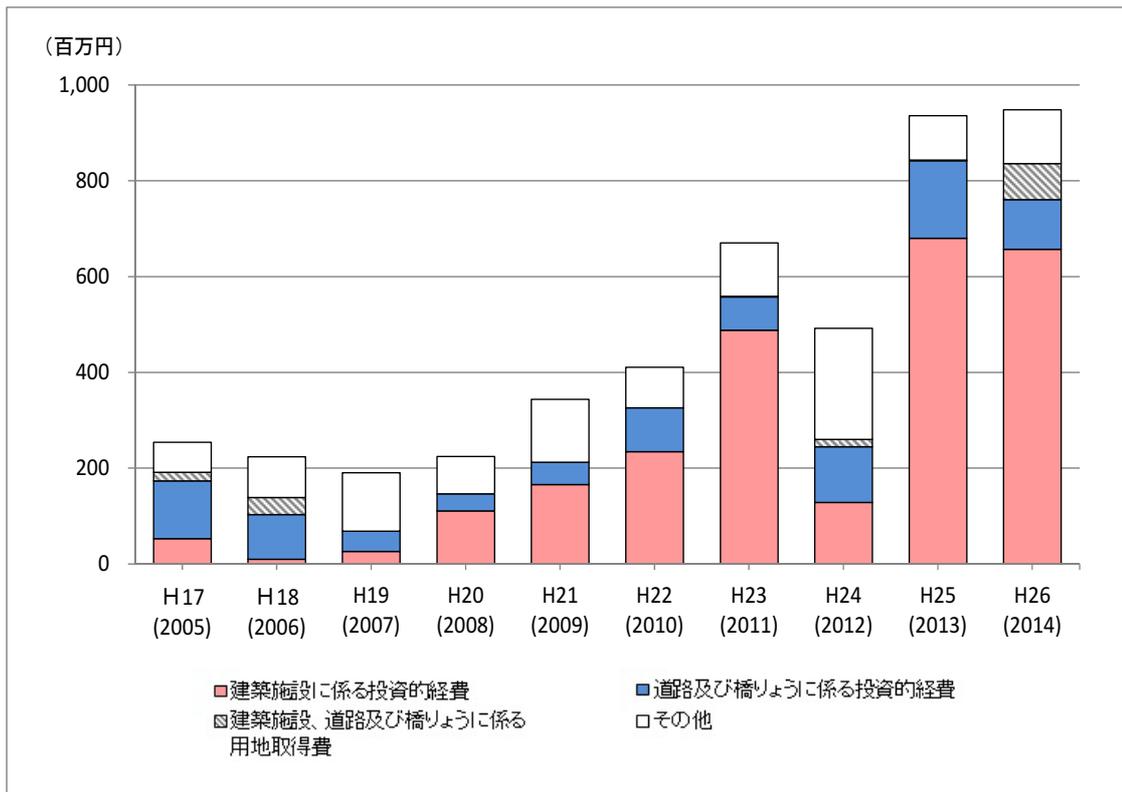
今後は、人件費、扶助費、公債費の義務的経費の抑制と合わせて、施設の維持管理経費などの経常経費のほか、施設の新設、改修などの投資的経費の抑制、削減の必要性が生じるものと予測されます。

図1-7 歳出決算額の推移



歳出決算額のうち、投資的経費の推移及び内訳は、図 1-8 のとおりです。投資的経費は、抑制することによる財政健全化を目指した行財政改革推進プランに基づき、平成 17 年度から低い割合で推移していましたが、ここ数年、子育て、教育などの建築施設を中心とした施設の更新、改築等を行っていくため、大きく投資的経費の歳出が増加しています。

図 1-8 投資的経費の推移及び内訳（普通会計決算）

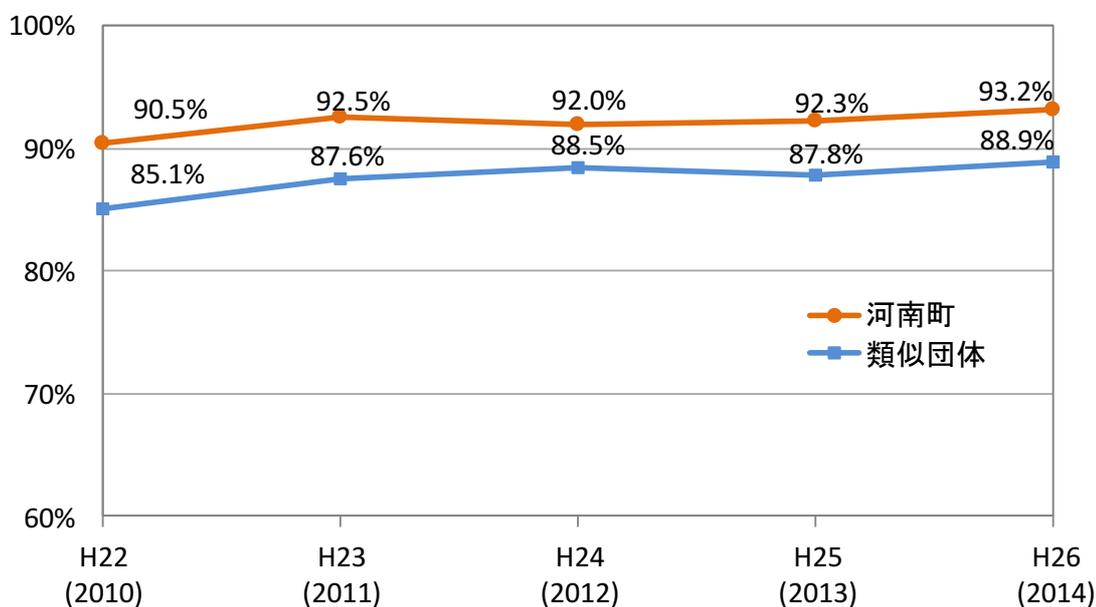


(3) 経常収支比率の状況

本町の経常収支比率は、ここ5年間90%を超える状況が続いています。平成26年度は、93.2%となり、類似団体の平均と比べても数値が高く、厳しい状況にあります。

今後も90%を超える状況が続くものと予測され、町税収入の減少のほか、少子高齢化に伴う扶助費などの社会保障関連経費の増加が見込まれる中、施設の維持管理経費の抑制などの施策を推し進める必要があります。

図 1-9 経常収支比率の推移



4 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口構造及び住民ニーズの変化

本町の人口は、大宝、さくら坂の大規模住宅団地の開発に伴い増加しましたが、平成 17 年の 17,545 人をピークに減少に転じています。

3 階級年齢別の人口構造で見ると、65 歳以上の老年人口は増加し続け平成 22 年には 24.8%になる一方、少子化の進行による年少人口減少とともに、生産年齢人口では平成 17～22 年で減少傾向となっています。

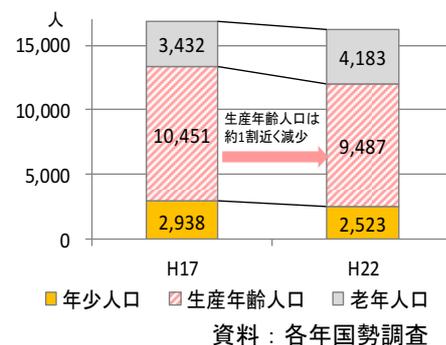
特に生産年齢人口のうち 20～29 歳の若年世代の人口減が顕著で、町外への流出が目立ちます（河南町ひとづくりビジョン（人口ビジョン）参照）。

今後さらに増加が予想される高齢者などへの対応として、公共施設のバリアフリー化などの施設改修とともに、若い世代が本町に住みたいと思う魅力を醸成する必要があります。

国が平成 26 年に実施した調査*¹では、20～30 歳代の子育て世代の半数以上が農山漁村地域を「子育てに適した地域」としています。また、農山漁村への定住願望は全世代で約 30%、平成 17 年調査と比べると 10 ポイント近くの上昇で、特に 30～40 歳代では男女共に 2 倍近く増加しており、定住地としての農山漁村が大きく注目されています。これら、次代を支える子育て世帯から生産年齢の中核を担う 30～40 歳代の世帯に向け、都市近郊の地の利を活かしながら、安全・安心な居住環境を提供することにより、自然増、社会増に伴う定住人口の拡大につながります。

一方、若年世代の農業への注目度が高くなっており、周辺市町村を含む農業エリアでの就農環境等を充実していくこと等により、U, J, I ターンでの若年生産年齢人口の受け皿を広げ、定住拡大、自然増へとつなげていくことも重要です。

図 1-11 年齢 3 区分別年齢別人口推移



¹ 内閣府「農山漁村に関する世論調査結果」平成 26 年 9 月

(2) 施設の老朽化及び本町の住民ニーズの変化

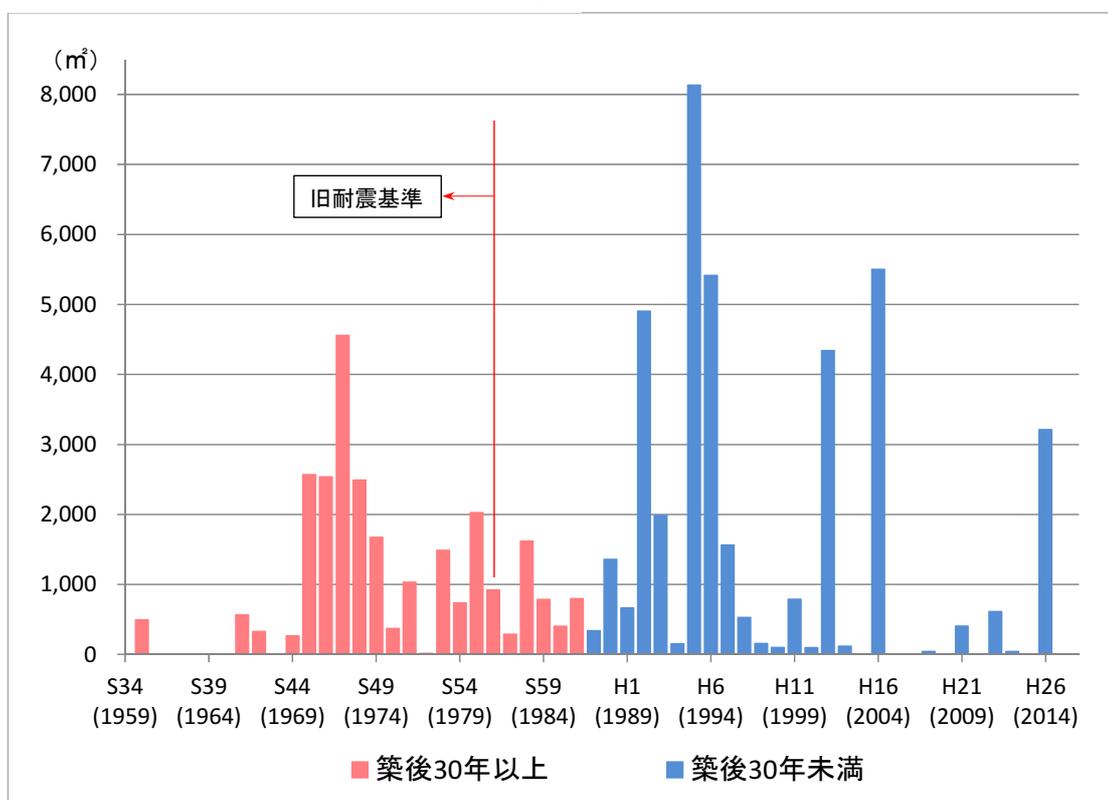
本町の建築施設は59施設、延床面積で66,450.34㎡あります。このうち25,969.14㎡(39.1%)は築後30年以上を経過しており、建物の耐震化を進めています、老朽化への対応も必要であります。

一方、昭和45年以降増加を続けた人口に対応するため、学校教育施設をはじめとする子育て支援・学校教育施設を整備してきました。これらの施設は、現状の少子化の進展、住民ニーズなどに合わせ、子育て支援・学校教育施設の適正配置を進める必要があります。

建築施設のうち延床面積で39.1%が築後30年を経過していることから、施設の老朽化に伴う維持管理費の増大が懸念されるところであります。施設の老朽化対策として、住民ニーズの変化に対応した公共施設の適正な配置を行うとともに、公共施設の再生による省エネルギー化等、適切な費用対効果が発揮できるよう努めていく必要があります。

また、災害時の対応も含めた建築施設の機能の向上、設備の更新も視野に、施設の維持管理に努める必要があります。

図1-12 年次別建築施設建設延床面積



1 基本的な考え方

本計画の策定に当たっては、本町における公共施設の現況や課題を踏まえ、公共施設の性質的な必要性、住民ニーズ等に整合するとともに、公共施設の長寿命化、施設規模等の最適化を目指すことを基本として進めていきます。

また、公共施設の更新、維持管理等は、将来の人口推移や財政の状況等を考慮し、将来に過度な負担とならないよう進めていく必要があります。

2 公共施設の管理等に関する基本方針

(1) 基本方針

人口減少に合わせ、更なる高齢化の進行が想定されるなかで、今後の財政運営は決して楽観視できる状況ではありません。その一方で公共施設の老朽化は年々進行し、日常的な維持に加えて大規模な補修や改築を必要とする施設が今後継続的に出てくることとなります。

また、懸念される若年生産年齢人口の流出を止め、U, J, I ターンを誘起するためには、既存の公共施設にはない新たな魅力を持った機能導入も積極的に考えていく必要があります。

住民の安全・安心・便利な公共施設の利用に供しつつ、新たなニーズにも応え、公共施設管理を限られた財源の中で行っていくためには、全庁的な視点から公共施設やその土地などの既存ストックを見つめ直し、計画的かつ合理的に管理を進めていく必要があります。

そのため、次ページに示す基本方針で管理に取り組んでいくこととします。

1 費用対効果に優れた維持管理の推進

本計画に基づき、体系的かつ費用対効果に優れた維持管理を推進していきます。

2 公共施設のスリム化

住民のニーズを反映しながら、必要な施設を適正に配置し、公共施設のスリム化を推進していきます。

3 既存公共施設の最大限の活用

新たな公共機能の導入を進めるなどの場合は、既存施設への統合、再編等、既存ストックを最大限に活用していきます。

4 協働による施設管理等の合理化

施設管理においては、PPP/PFI等の手法や他市町村連携を検討し、官民、地域間の協働による合理的事業化を推進します。

(2) 基本方針の内容

1) 費用対効果に優れた維持管理の推進

- ・施設管理部局が横断的に連携、情報共有し、早期の課題把握や適切な中長期計画立案・見直し等、バランスの取れた管理を進めます。
- ・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度を付し、計画的に改修・更新します。
- ・点検・診断等の実施により得られた情報を元に、ソフト・ハードの両面から効率的・効果的な方法による安全、安心を確保します。
- ・より効果的で低廉な新技術や工法の情報収集と積極的導入を進めます。

2) 公共施設のスリム化

- ・住民ニーズ等を踏まえながら、平準化された公共サービスを担保できることを前提として施設統廃合を進め、跡地の利用や売却等も含めて検討していきます。
- ・施設の統廃合等は、住民に必要なサービス水準や機能などを確保する手段の一つであり、住民へのサービス水準と財政確保のバランスを考慮して検討します。

3) 既存公共施設の最大限の活用

- ・新たな建築施設が必要な場合は、既存施設や用地の利活用など、既存ストックを最大限に活用して進めます。
- ・公共施設については、必要性を十分に精査を行い、将来の維持管理コストを見据え、必要な公共施設に重点を置いて施設機能を充実していきます。
- ・新たな機能導入の際にはニーズの変化に柔軟に対応していくため、多機能利用や用途変更に対応可能な施設計画を実施します。

4) 協働による施設管理等の合理化

- ・管理運営にあたっては、民間活力の活用や各種団体、住民参画、他市町村連携等、多くの選択肢の中から、PPP や PFI 等の活用も視野に入れて検討していきます。
- ・公共施設において適正な受益者負担のあり方を検討し、受益と負担の適正化を図ります。

3 公共施設の基本方針による推計

基本方針に基づく公共施設の維持更新費用を、計画期間である平成 28 年から 37 年までの今後 10 年間、そして、平成 47 年までの 10 年間を合わせた 20 年間について推計し、現状のまま対策を行わない場合と比較します。

なお、推計対象施設は、建築施設は 59 施設、インフラ施設は道路（橋りょう含む）とします。

1) 現状のまま対策を行わない場合の費用推計

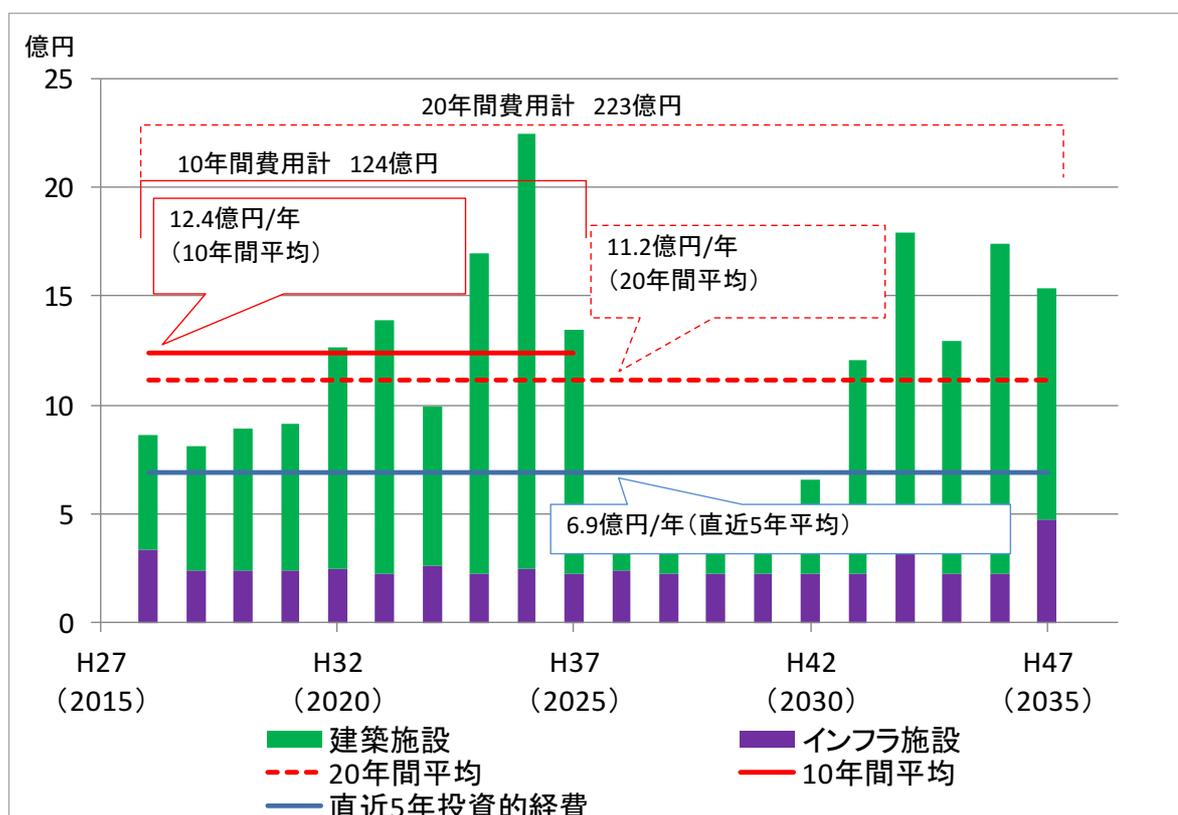
現況施設を全て継続し、事後保全方式で更新した場合の費用は、図 3-1 のとおり、今後 10 年間では 124 億円、年間平均 12.4 億円と推計します。

修繕や更新は建築年に応じて指定経年で実施することになるため、グラフで分かるように年次によって維持更新費用に大きく偏りが発生します。

そのため、今後 10 年間に費用が集中し、20 年間平均と比べ年平均費用が 1.2 億円大きくなっています。

直近 5 年間の投資的経費と比較すると年平均で 2 倍近い費用が必要となってくることになります。

図 3-1 現状継続での公共施設維持管理費用推計



2) 基本方針に基づいた場合の費用推計

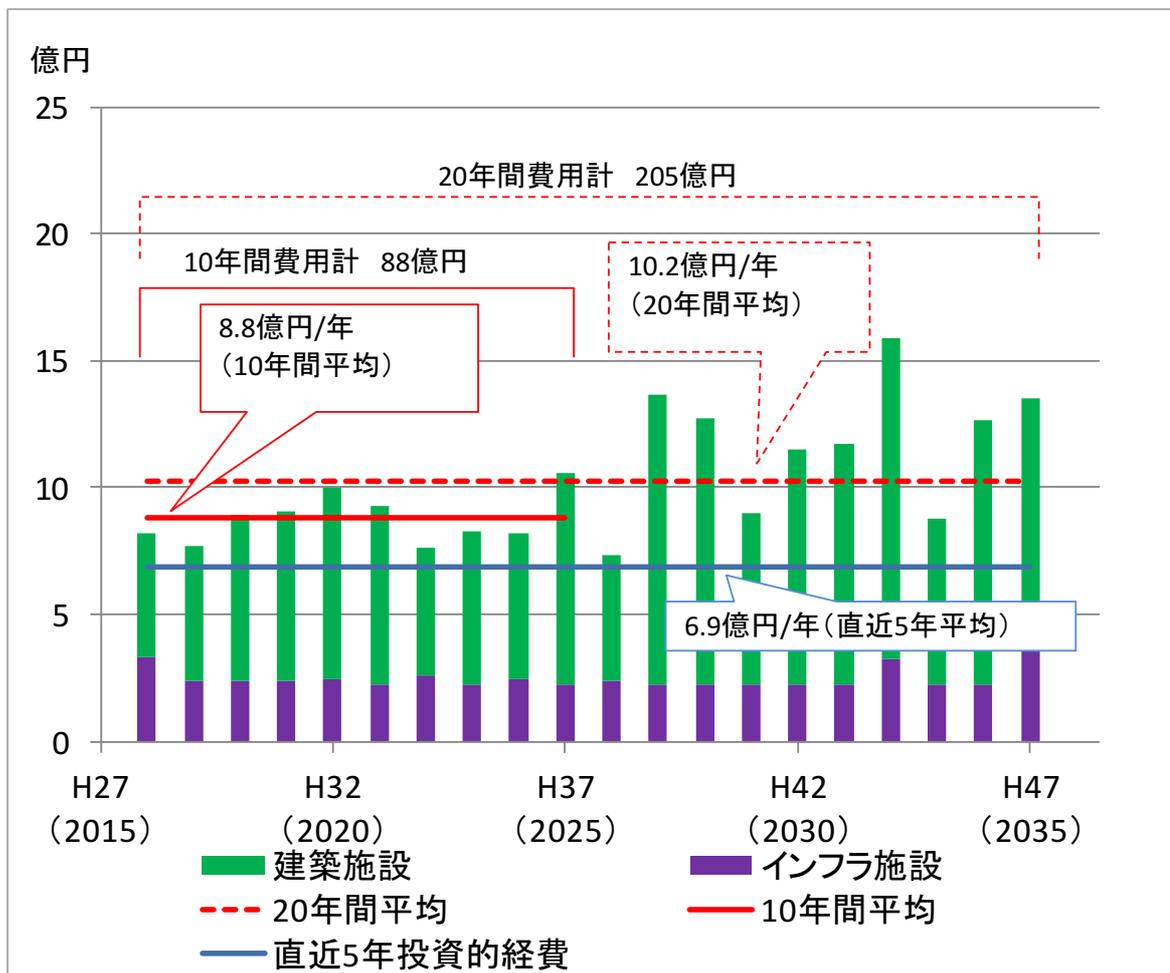
基本方針に基づき、施設の統廃合、新機能導入時の既存施設利用等の諸施策を実施することにより、図 3-2 に示すように、今後 10 年間の費用は 88 億円で、現状継続に比べ年間 3.6 億円の費用削減を見込むことができます。

また、定期点検の強化など予防保全を実施することにより、修繕・改築時期を分散させることが可能となり、現状継続では年次ごとに大きく経費のバラツキがあったものを補正することが可能となっています。

これによって、現状継続では平成 32～37 年にかけて突出していた支出が 20 年間平均レベルにまで平準化されます。

しかし、ここまでの施策を行った上でも直近 5 年との投資的経費との差は 1.3 倍近い年間 1.9 億円増となっており、今後はこの乖離を可能な限り小さくすべく、施設管理の適正化や民間等へのサービス移譲、他市町村との機能分担による負担軽減などを検討していく必要があります。

図 3-2 基本方針に基づく公共施設維持管理費用推計



第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的方向性

1 公共施設類型

建築施設とインフラ系施設に大分類し、建築施設は用途区分、インフラ系施設は管理区分により施設分類を行います。大分類レベルでは第2章基本方針に準拠しつつ、各施設分類について以下に管理の基本的な方向性を整理します。

表 3-1 公共施設類型

※平成 27 年 4 月 1 日現在

大分類	施設分類	区分	施設数	代表施設
建築施設系	学校教育施設	小学校	4	白木小学校、河内小学校、中村小学校、近つ飛鳥小学校
		中学校	1	町立中学校
	集会施設	公民館	2	中央公民館、大宝地区公民館
		集会所	26	地区老人集会所、地区集落センター
	子育て支援施設	幼稚園	2	かなん幼稚園、河内幼稚園
		保育園	2	中央保育園、石川保育園
	保健・福祉・コミュニティ施設		3	保健福祉センター、やまなみホール、農村環境改善センター
	スポーツ・レクリエーション施設	体育館	2	総合体育館、町民体育館
		運動場	1	総合運動場
		その他	2	青少年スポーツセンター
	産業施設		1	農村活性化センター
	行政施設	庁舎	1	町役場
		消防施設	6	河南分署
		その他	2	学校給食センター
	その他		4	公園（トイレ）
計		59		

大分類	施設分類	区分	延長（m）	備考
インフラ系	道路	道路	152,944	改良率 41.2%
		橋りょう	712	78 橋
	水道	上水道	125,135	普及率 99.4%
		簡易水道	2,925	
	下水道		74,910	普及率 90.2%

2 各施設分類での管理に関する基本的方向性

(1) 建築施設系

1) 学校教育施設

■概要

児童・生徒数に対し全体として十分な施設数、規模を保有しており、また、各建物も耐震診断・改修を終え安全に利用していくことが可能です。

特に小学校においては、児童数の減少や、社会的環境の変化に即しながら、第1期学校統合における評価を踏まえ、課題や教訓を生かし、教育効果の向上と教育環境の充実を目指すという教育的視点を基本に、第2期学校統合を進めていきます。

その一方で、学校教育施設の経年による大規模な建替え等の時期を見据え、将来的な小中学校の適正規模を視野に入れ、中長期的な展望をもって、小・中連携を一層進めるとともに、小・中一貫構想についても今後議論を深めていくものとします。

■施設区分での方向性

施設区分	施設管理の方向性
小学校	・各小学校の児童数の推移、教育環境の向上を目指し、小学校の統合による適正化 ・基本方針に沿った維持管理の推進
中学校	・基本方針に沿った維持管理の推進

2) 集会施設

■概要

地域コミュニティの中心となる施設で町内で最も数の多い施設です。全ての施設で耐震対応はなされており安全に利用ができます。

集会所は施設数が最も多く、建設の時期が集中していることから、今後の改修や改築については、費用の平準化を図るため、計画的な整備を進めます。また、施設の維持管理については、地域との協働により進めます。

■施設区分での方向性

施設区分	施設管理の方向性
公民館	<ul style="list-style-type: none"> 中央公民館は築後 50 年を経過しており、既存他施設との統合による機能更新を進めるとともに、跡地の有効活用について検討 中央公民館図書室は、既存施設との統合を進め、当施設は廃止して跡地の有効活用を検討
集会所	<ul style="list-style-type: none"> 更新時期が集中するため、中長期計画の視点で更新時期を調整しながら費用を平準化

3) 子育て支援施設

■概要

現在 2 幼稚園、2 保育園があります。中央保育園の建物の一部は築後 40 年を超えている施設があることから、より安全で充実した乳幼児保育・教育に向け、第 2 期学校統合との整合を図り、幼保を一体化した認定こども園整備による施設の再編を進めていきます。

■施設区分での方向性

施設区分	施設管理の方向性
幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断及び耐震補強は実施済みで当面は継続使用し、並行して施設統合による認定こども園への統合及び跡地の有効活用を検討
保育園	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童解消に向け石川保育園開設等で対応を図ってきたが、一部老朽化の進んだ施設もあり、幼稚園と連携する認定こども園の整備、施設統合による機能強化を推進 中央保育園については、認定こども園への統合を図るとともに、跡地の有効活用を検討

4) 保健・福祉・コミュニティ施設

■概要

保健福祉センター、やまなみホール、農村環境改善センターの 3 施設ですが、現在のところ指定管理者制度により施設運営を行っています。保健福祉センターは築齡もまだ浅く良好な建築であり、今後は子育て支援・健康づくりの拠点施設として多様な利用を促進していきます。やま

なみホール及び農村環境改善センターは築後 30 年程度の建物であり、施設機能の再検討を実施し、他用途への転用を進めていきます。

■施設区分での方向性

施設管理の方向性	
	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センターについては、施設機能に対し十分な規模があるため、子育て支援・健康づくりのより密度の高いサービスに向けた維持管理の方法を検討 ・農村環境改善センターについては、やまなみホールからの浴場移設及びリニューアル整備を行い、集会機能の充実と憩いの場を創出 ・やまなみホールは施設の改修時期を迎えており、公民館機能、図書館機能など文化・集会機能を有する施設への転用を検討

5) スポーツ・レクリエーション施設

■概要

町民体育館とスポーツセンターは築後 50 年を超えており、また、レクリエーションの多様化に伴って施設ニーズも変化してきているため、総合体育館への機能再編を行っていきます。供用を廃止する施設は、解体、撤去などの対策を講じることにより、安全性を確保します。その他の施設については、継続的な施設利用に供していくため、利用拡大や適正な受益者負担のあり方の検討のほか、指定管理者制度などの民間活力の活用も検討していきます。

■施設区分での方向性

施設区分	施設管理の方向性
体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・町民体育館は築後 50 年を超え、機能的には総合体育館へ機能集約を図り、当施設は廃止して跡地の有効活用を検討
運動場	<ul style="list-style-type: none"> ・総合運動場は、野球場と多目的運動広場からなり、築齢も浅く、住民ニーズの多様化に対応した施設機能の集約を検討
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年スポーツセンターは築後 50 年を超え、機能的には総合体育館へ機能集約を図り、跡地の有効活用を検討 ・テニスコートは、施設改修などを進め、新たなニーズ確保を図り、利用拡大を検討

6) 産業施設

■概要

農村活性化センターは農業支援のみならず道の駅併設により都市と農村を繋げる新たなタイプの農業系アメニティ施設として位置づけられ、また、運営も指定管理者制度により農事組合法人が行う等、新たな公共施設管理の枠組みで評価される施設です。

■施設区分での方向性

施設管理の方向性
・集客拡大をはじめ田園居住希望者を中心とする転入者拡大への入口としても、イベントやサービス、情報発信の多様化を進め、都市と農村の交流拠点としての機能を強化

7) 行政施設

■概要

町全域に対するサービスの主幹機能を果たす施設で、災害時の拠点ともなる重要施設です。主要な施設の築後 30 年に満たず当面の問題はありませんが、庁舎をはじめ規模の大きな施設があり、将来的な改修・更新について、コストの平準化に向けた計画的な対応が必要とされます。

■施設区分での方向性

施設区分	施設管理の方向性
庁舎	・築齢も浅く機能・性能的に長寿命が期待でき、定期診断や省エネ設備の随時更新などを進めることにより、低ライフサイクルコストで運用
消防施設	・車庫や資材庫が多く、これらと河南分署建物、分団詰所を総合的に捉え、広域消防の体制の中で効率的に維持
その他	・学校給食センターは平成 26 年竣工で機能・性能的に長寿命が期待でき、定期診断や省エネ設備の随時更新などを進めることにより、低ライフサイクルコストで運用

8) その他施設

■概要

3 箇所の公園トイレと多目的広場の車庫がありますが、いずれも築後

30年に満たず、施設状態も良好です。日常的な維持管理が重要な施設であり、管理の仕組みについて合理的な対応を考えていく必要があります。

■施設区分での方向性

施設管理の方向性

- ・施設状態は良好である。公園トイレに関しては安全で快適な利用が継続できるよう日常的な維持管理が不可欠で、地域住民との協働などにより管理

(2) インフラ系施設

■概要

道路・橋りょう及び上下水道については、今後の社会経済情勢や住民ニーズを把握するとともに、安全・安心への対応、バリアフリー化、周辺環境との調和等に配慮しつつ、中長期的な視点から必要な施設を計画的に整備します。

各施設については、台帳整備を進め、点検・評価を行いつつ、現状施設の機能を可能な限り維持し、計画的に保全を行い、「予防保全型」へ転換していきます。

■施設区分での方向性

施設区分	施設管理の方向性
道路・橋りょう	<ul style="list-style-type: none">・道路については舗装修繕計画、橋りょうについては橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、耐震化等の安全性、財源等の観点から計画的に維持管理・巡回や定期的維持管理による良好な路面状況、安全管理の確保等、予防保全的維持管理を推進・支承部や落橋防止装置等の重要保安部分に関する重点的点検を実施するとともに、道路やトンネルなどの災害時安全性の確保とライフサイクルコストの低減を推進
上水道	<ul style="list-style-type: none">・水道事業のマスタープランとなる水道事業ビジョンを軸とした施設維持管理、健全な事業経営とともに、災害に強く、安全で安心な水道水の供給を推進
簡易水道	
下水道	<ul style="list-style-type: none">・長寿命化計画に基づき、下水道管の更新等を計画的に推進

- ・「公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的方向性」に掲げた各項目について、定期的に評価を実施し、目標達成を目指します。
- ・上記評価の結果、その他状況の変化等があった場合には、必要に応じて公共施設総合管理計画を改訂するものとします。
- ・公共施設総合管理計画を踏まえた個別施設計画などを策定する場合は、議会や地域住民との協議を重ねていきます。
- ・以上をPDCAサイクルとして目標達成に努めます。

河南町公共施設総合管理計画（案）
平成29年2月

編集・発行 河南町総合政策部秘書企画課
〒585-8585

大阪府南河内郡河南町大字白木1359番地の6
電話：0721-93-2500（代表）
FAX：0721-93-4691